

## 障害者団体等との意見交換会の状況

障害のある人やその家族等が抱えている課題を把握するため、35 団体との意見交換会を平成 29 年 7 月 26～28 日に、山梨県福祉プラザにおいて開催しました。  
意見交換会でお伺いした内容について、次のような区分で整理しました。

### 【目次】

1	誰もが暮らしやすい地域社会をつくるために	
(1)	相互理解の促進	2
(2)	差別の解消及び権利擁護体制の推進	2
(3)	ユニバーサルデザインの推進等	3
(4)	安全・安心の確保	4
2	自ら望む地域社会で暮らすために	
(1)	自己選択・自己決定の支援	5
(2)	障害福祉サービスの充実	6
(3)	保健・医療の充実	8
3	自らの力を高め地域社会でいきいきと活躍するために	
(1)	教育の充実	9
(2)	雇用・就労の支援	9
(3)	社会参加への支援	10
4	次期障害者プランの策定に関わること	14

## 1 誰もが暮らしやすい地域社会をつくるために

### (1) 相互理解の促進

- ・ 周囲の人の障害者に対する偏見や誤解が、いまだに多くあり、障害者が気軽に外出できず、ひきこもってしまうことがある。
- ・ 行政には、職場での精神障害への理解促進を図って欲しい。
- ・ 高次脳機能障害の当事者やその親に、団体の活動をもっと知ってもらい、悩みを打ち明け合うことで励みにして欲しい。
- ・ 高次脳機能障害であれば、既存の制度の中である程度のサービスを受けられるが、高次脳機能障害で介護認定を受けることに抵抗を感じる人もいることから、高次脳機能障害に関する周知が当事者を含め十分広まっていないと感じる。
- ・ 聴覚障害者を「障害のある人」と表記するのではなく、「手話という言語を使う人」として欲しい。
- ・ 地域において、障害者を避けずに、一緒に関わろうとする意識を根付かせる教育が必要である。
- ・ ろう者には、筆談よりも手話の方が、分かりやすいコミュニケーション手段だということを広く県民に理解して欲しい。
- ・ 障害とは何かということを、広く県民に知ってもらうため、普及啓発活動を一層充実して欲しい。
- ・ 薬物依存やギャンブル依存に対する社会的認知が低いと思われる。依存症の普及啓発や予防教育の促進を官民協働で実施してはどうか。

### (2) 差別の解消及び権利擁護体制の推進

- ・ 障害者差別解消法の理念や主旨が、社会全体に十分浸透しているか疑問である。また、地方公共団体に作成が求められる職員対応要領も全市町村で策定されておらず、策定後も確実に履行されているかが分からない。障害者差別の解消に向けた積極的な普及啓発を継続して欲しい。
- ・ 現在、表面化している障害者虐待は、氷山の一角に過ぎない。さらに踏み込んだ積極的な取組をお願いしたい。
- ・ 講演会の主催者に手話通訳の設置を要望したが、予算の都合で設置が見送られた。聞こえない人にとっての社会的障壁になっている。
- ・ 知的障害者に対する偏見は、いまだにある。また、相模原の事件が報じられてから、事実無根な批判等、風評被害がある。県には、共生社会の実現に向けて、広く県民への理解促進を図って欲しい。

### ( 3 ) ユニバーサルデザインの推進等

- ・ 行政のホームページは、PDF ファイルを多用しているが、音声読み上げソフトで読めないものがある。テキストファイルで掲載して欲しい。
- ・ 視覚障害者向けのパンフレットや資料は、当事者が情報通信機器を活用して自ら読めるよう、データ形式での提供等を工夫して欲しい。
- ・ 歩道のフラット化が進んできたが、一部には、脇道との交差部分が改修されていないところがある。引き続き、歩道のフラット化を進めて欲しい。
- ・ 中心街では、歩道のフラット化が進んでいるが、郊外に出ると、マウントアップ式の歩道が目立つ。道路管理者には、歩道のフラット化をさらに推進して欲しい。
- ・ 盲導犬利用者には、歩道のフラット化で歩道と車道の段差がなくなると、盲導犬が歩道と車道を区別できなくなり、とても不便である。歩道と車道との段差を 2 cm にすることをルール化して欲しい。バリアフリーが、単に歩道のフラット化だと認識されては困る。
- ・ 県道から市道に替わっても点字ブロックが連続するよう整備して欲しい。そうすれば、同行援護を頼まなくても一人で街を歩くことができる。
- ・ 福祉プラザ館内の点字ブロックの色を黄色にするよう要望しているが、未だ改善されない。色弱等の障害者には、黄色の点字ブロックが分かりやすいので、福祉プラザに限らず、点字ブロックを黄色にして欲しい。
- ・ 甲府駅改札口から北口方面に向う自由通路には、点字ブロックがない。黄色の点字ブロックを設置して欲しい。
- ・ 甲府北口広場のトイレ等、完成後に車いす利用の障害者が使いづらく、改修する事例がある。設計段階から、車いすの障害者の声を聞いて欲しい。
- ・ 施設や設備は、設計段階から障害者の意見を取り入れることが大切だと思う。行政には、引き続き、障害者の意見を聞きながら、建物等のバリアフリー化を推進して欲しい。
- ・ 道路等のグレーチングは、編み目の細かいものが増えているが、古い公園等では、未だに目が粗く車いすの車輪がはまってしまう。行政には、予算の都合もあるかと思うが、改修を推進して欲しい。
- ・ 車いすでは、朝日町の商店街に行けないので、行政と JR とで協力して、朝日町ガードを拡幅して欲しい。
- ・ 現状、相生交差点から県民文化ホール方面に行くには、車いすを利用する障害者は、歩道橋を上れず、遠回りをしている。車いすでも相生交差点を東から西に渡れるようにして欲しい。
- ・ 義足の障害者が、靴を脱がなければならない県立施設で、靴が脱げずに入場を断られることがある。避難所には、同様の施設が指定されることも多いことから、義足の障害者に対する特別な対応を検討して欲しい
- ・ 福祉プラザの空調は、使用時期を限定せず、外気温に応じて運転する等、柔軟に運用して欲しい。特に、内部障害のある人は、自ら体温調節することが難しく、エアコン等で室温を調節しなければならないことを考えて欲しい。

#### ( 4 ) 安全・安心の確保

- ・ ヘルプマークがあると、周囲に助けを求めやすい。県で導入するか、市町村に導入を働きかけて欲しい。
- ・ ヘルプマークやヘルプカードは、個人情報流出する恐れがあるので、注意が必要だと思う。
- ・ 障害者に対応した福祉避難所を速やかに確保するとともに、避難訓練において障害者が積極的に参加できるよう環境を整えるべきと考える。県から市町村に強く働きかけて欲しい。
- ・ 地域の防災無線は、音が反響する等して聞き取りにくい。希望する家庭には、小型のスピーカーを配布する等の対応を検討して欲しい。
- ・ 防災無線は、音だけでは聞こえないので、メール等のシステムを活用し、文字でも読めるようにして欲しい。
- ・ 災害時を想定して、事前に聴覚障害者がどこにいるかを把握し、いざという時に備えて欲しい。
- ・ 知的障害者も含めた防災訓練を実施したいが、場所代や材料費等の費用が生じるので、行政による補助をお願いしたい。

## 2 自ら望む地域社会で暮らすために

### (1) 自己選択・自己決定の支援

- ・ 身体障害者相談員と知的障害者相談員の業務を、県から市町村へ移譲した後、相談員数が年々減少している。相談員を各市町村に置くよう、県として推進して欲しい。
- ・ 地域療育コーディネーターや放課後等デイサービスのことを知らない親がいる。障害児を持つ親への情報提供を充実して欲しい。
- ・ 障害者支援法になってから、難病居宅支援サービスがなくなったため、サービス等の情報を得にくくなった。
- ・ 保健所の相談窓口で難病の相談をしたところ嫌な顔をされた。「難病でも大丈夫」との一言で安心できる。相談者を安心させる対応をして欲しい。
- ・ 市役所等の窓口対応で、代筆や代読を増やして欲しい。
- ・ 高次脳機能障害のある人を介護する側も高齢化してきており、今後、どうしたら良いか分からず、不安しかない。
- ・ 意思疎通支援は、市町村間で格差が出ないように、市町村を指導して欲しい。
- ・ 日中の手話通訳者の派遣要請に対応できるように、人材の確保に努めて欲しい。
- ・ いろいろな窓口で、聴覚障害者が来ると慌てて対応をしているが、聴覚障害者が来ることを事前に想定するよう、広く事業者に周知して欲しい。
- ・ ろう者の中には、市町村の窓口でコミュニケーションが取れないため、役所に行くのをためらう人がいる。市町村の窓口で手話通訳者を設置して欲しい。
- ・ ろう者には、病院や警察との対応において、手話通訳が必要だと考える。
- ・ 当事者も親も高齢化する中、成年後見制度の利用促進を図る必要があると考える。行政には、制度を広く周知するほか、相談窓口や研修の場等を設置することを検討して欲しい。
- ・ 知的障害者施設入所者の預貯金等の管理は、利益相反に当たるとして、社会福祉法人に認められていない。施設内に限る等、弾力的な運用ができるよう成年後見制度を見直して欲しい。施設を運営する社会福祉法人を法人後見人として認めて欲しい。
- ・ 成年後見制度が、知的障害者やその親が利用しやすいものとなるよう、例えば、施設が法人後見人となるよう、制度を見直して欲しい。また、成年後見人に支払う費用を行政で補助して欲しい。
- ・ 公的な機関がサポートする成年後見の体制を整えて欲しい。
- ・ ALS（筋萎縮性側索硬化症）患者を支援する専門家を確保して欲しい。
- ・ ALS患者が、日本筋ジストロフィー協会が実施するコミュニケーション支援事業を利用する際に、費用面での支援をお願いしたい。

## ( 2 ) 障害福祉サービスの充実

- ・ ひきこもり当事者への支援は、当事者の状況を見ながら、適度な距離感で支援することが大切と考える。
- ・ ひきこもりに関する訪問支援は、社会福祉士等の専門家を支援員とする等、さらなる充実を図って欲しい。
- ・ ひきこもりの背景には、発達障害や精神障害がある。支援する社会福祉士等の専門家には、表面だけで判断せず背景を十分理解するとともに、知識を深めて欲しい。
- ・ 高次脳機能障害の支援体制は、ある程度整っていると思うが、施設での個別の対応に配慮不足の感があるため、生活の質の向上に重点を置いた支援をお願いしたい。
- ・ 高次脳機能障害は、人それぞれに症状が異なり、障害の程度に応じた判断や支援が求められる。
- ・ 現行制度は、高次脳機能障害のある人を介助する家族への支援やフォローが充実していない。
- ・ 施設職員が、職員の家族に私の妻の高次脳機能障害のことを話し、近所に知れ渡った。良かれと思ってやってくれた事かもしれないが、守秘義務があることを知ってもらい、施設側にも職員の守秘義務を徹底して欲しい。
- ・ 医療的ケア児に対するサービスが十分ではない。訪問支援等のサービスの充実を図って欲しい。
- ・ 障害児の支援は、子育てから障害福祉への変わり目等、ライフステージに応じて関係機関が連携し、切れ目のない支援を充実して欲しい。
- ・ 市町村担当者の障害福祉サービスに関する基礎的な知識が、不足していると感じることがある。
- ・ 障害支援区分の認定調査員の判断が均一でないと思えることがある。資質の向上を図って欲しい。
- ・ 難病患者のレスパイト事業の対象者にパーキンソン病など神経難病の重症者を含めて欲しい。
- ・ 老人ホーム等の入所基準が厳しく、入りたくても入れない状況にあるので、入所基準を緩和して欲しい。
- ・ 居住地によって、受けられる障害福祉サービスに格差があるように思う。どの市町村でも、一律のサービスが受けられるよう是正して欲しい。
- ・ 青い鳥ホームを就労継続支援事業所・B型として設立できるよう、県の積極的な協力をお願いしたい。
- ・ 65 歳以上の車いすの障害者は、市町村の窓口で介護保険制度が優先され、既製品の車いすが提供される。身体障害者手帳所持者は、補装具給付制度が利用できることを、県から市町村に対し、周知して欲しい。
- ・ 国立甲府病院とあけぼの医療福祉センターの重症心身障害児（者）の入所定員を増やして欲しい。
- ・ 短期入所に対応する事業所を、これまで以上に増やして欲しい。
- ・ 入所施設が郡内地域に少ないので地域の格差をなくすよう施設を増やして欲しい。

- ・ 民間の事業者が赤字にならないよう、助成等の支援を検討して欲しい。
- ・ 医療的ケアを必要とする障害児が、地域移行後に十分なサービスを受けられるよう当事者のニーズを把握しながら進めて欲しい。
- ・ 親なき後も障害児が安心して暮らせるように、入所施設を充実させて欲しい。
- ・ 今後は、親子とも高齢化が進んでいくので、入所施設を充実させる必要がある。
- ・ 重症心身障害児の短期入所施設が少ないので、他県の状況等を考慮して施設を増やして欲しい。
- ・ 限られた看護師で短期入所を運営するのは、困難だと考える。事業所と行政のほか地域とも連携しながら取り組む必要がある。
- ・ 利用者の入浴サービスへのニーズは高いが、事業者サイドとしては費用がかかるので、経費を補助してもらえると助かる。
- ・ 今後、入所者の高齢化が進むため、介護型の施設を増やす必要があると考える。
- ・ グループホーム建設の際は、行政の障害福祉分野と建築分野とで、事前に内容のすり合わせをすりあわせをして欲しい。
- ・ 放課後等デイサービスが不足しているので、事業所を増やす政策を進めて欲しい。
- ・ 放課後等デイサービスの数は増えているものの、十分な質が確保されているのか疑問に思う。
- ・ 放課後デイサービスの質にばらつきがあり、中には預かるだけという極端に質が低いと感じる事業所もある。県には、事業所の質の向上を図って欲しい。
- ・ 共生社会を実現するためには、地域での受け皿をしっかりと整備する必要がある。
- ・ 県内事業所には、年に 1 回、抜き打ち検査をして欲しい。
- ・ 重症心身障害児支援は、報酬単価が低く民間事業所に避けられてしまうが、逆に、実施している民間事業所には財政的な支援をお願いしたい。
- ・ 入所施設の報酬単価を見直して欲しい。
- ・ 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築には、グループホームといった基盤整備やマンパワーの確保が喫緊の課題であり、基盤整備の目標値を障害者プランに定めて欲しい。
- ・ 相談支援事業所を増やして欲しい。
- ・ 指定一般相談事業所には、年間 1 件も地域移行支援を実施していない所もある。消極的な事業所の指定取消や積極的な事業所の県独自の評価を検討して欲しい。
- ・ ピアサポーターの活動・活躍の場として、例えば、社会適応訓練事業等を活用した相談支援事業所等へのピアサポーターの雇用の確保等、具体的な場を障害者プランに提示して欲しい。
- ・ 富士・東部圏域には、知的障害者向けの小規模入所施設やグループホーム等が少ない。今後は、知的障害者の地域生活を支援する拠点となるよう整備されることを期待する。
- ・ 知的障害者の地域移行の受け皿となるのがグループホームであり、地域間格差が無いよう、グループホームを増やして欲しい。
- ・ 家庭的な雰囲気の中で生活したいというニーズもあるので、グループホーム等の受け皿を充実させる必要がある。

- ・ グループホームの充実を図るために、報酬額の改定を検討して欲しい。
- ・ 事業所に職員が定着するよう、報酬単価を改定して欲しい。
- ・ 重度障害者が入れるグループホームの設置を推進して欲しい。
- ・ 相談支援事業所の報酬単価が、業務内容比べて低く、職員の定着につながらないので、単価の見直しを検討して欲しい。
- ・ 日中は施設で見てもらえても、夜間は家族が対応しなければならず、負担が大きい。家族の生活を確保する対策も必要である。
- ・ ALS 患者が受けられるサービスは、レスパイト入院等に限られるが、ALS 患者を支援する事業者には、行政が積極的に支援して欲しい。
- ・ 在宅の ALS 患者とその家族のためにも、レスパイト入院できる医療機関を充実して欲しい。
- ・ 同行援護事業所が少なく、利用できない地域もある。地域の格差をなくして、誰もが同行援護を受けられるようにして欲しい。

### ( 3 ) 保健・医療の充実

- ・ 今後、難病指定の要件が変わり、医療費受給者証が交付されなくなる。受給者証がないと、障害者としてのサービスが受けられなくなる。受給者証に替わる登録者証を検討して欲しい。
- ・ 重症心身障害者の医療費は、以前のように窓口無料化にして欲しい。そのために必要な財源確保等を、是非、国へ働きかけて欲しい。
- ・ 重症心身障害者等の医療費窓口無料化が難しいのであれば、急な診察にも対応できるよう、貸付の時期を早める等の検討をして欲しい。
- ・ 地域の医療機関と連携するためには、医療、介護、障害福祉で話し合える場が必要だと考える。
- ・ 医療機関でリハビリテーションを受けたいが、職員の障害に対する知識が少ないため、断られる傾向にある。
- ・ 発達障害の診断は、医師により異なる場合があるので、早期に診断方法を確立して欲しい。
- ・ 障害者手帳の認定は、失語症等を合併していれば障害として認定されるが、失語症等の有無に関わらず、高次脳機能障害との診断だけで障害者認定が受けられるとよい。

### 3 自らの力を高め地域社会でいきいきと活躍するために

#### (1) 教育の充実

- ・ 県内の普通学校には、内部障害を抱えた病弱児のクラスがないため、特別支援学校に行かざるを得ない。普通学校に病弱児学級を整備、充実して欲しい。
- ・ 内部障害の特性は、外見上分かりにくいので、小学生等の早い段階で知ってもらう必要がある。
- ・ 障害のある子どもであっても、普通の学校に通わせることで、周囲の子ども達が自然と障害への理解を深めることができる。子どもの頃から体験を通じた教育が大切であり、日常生活の中で自然と学べる環境が必要だと思う。
- ・ 共生社会を構築するため、普及啓発活動を活性化させることはもとより、学校教育におけるカリキュラムとして取り入れて欲しい。
- ・ 特別支援学校の先生には、知的障害者への支援制度をもっと学んで欲しい。
- ・ 教育関係者には、子どもが成長する早い段階から、知的障害者への理解を促進する教育を行って欲しい。

#### (2) 雇用・就労の支援

- ・ 内部障害のための就職相談窓口を設置する必要がある。
- ・ 視覚障害者の就労問題は、移動支援と情報取得の環境が充実すれば解決する。
- ・ 視覚障害者の職域拡大のための職業訓練の場が必要だと考える。
- ・ 障害者雇用率の目標数値が従前よりも高くなった。これまでにない新しい切り口での取組が必要だと考える。
- ・ ひきこもり当事者への就労支援は、関係機関がそれぞれで行っているが、就労先の情報共有等、相互に連携して取り組むべきと考える。
- ・ ひきこもり当事者は、働きたくても働けない人であるという認識の下、働けるかどうかで判断する前に、まず人として理解して欲しい。
- ・ ひきこもり当事者を支援するジョブコーチが、ときどき事業者寄りで支援することがある。もっと当事者に寄り添った支援を継続して欲しい。
- ・ 行政には、精神障害者の就労促進のための取組をこれまで以上に推進して欲しい。
- ・ 行政には、もっと事業所在籍のジョブコーチの配置を促進してもらい、研修等を通じ、質の向上を図って欲しい。
- ・ 高次脳機能障害は、外見では普通に見えるため、職場での障害に対する理解が得にくく、就労の定着につながりにくい。
- ・ 高次脳機能障害のある人が、就労支援を終えて一般就労に移行できなかった場合、どうしたら良いか分からず、不安しかない。
- ・ ジョブコーチには、自閉症に関する知識をもっと学んで欲しい。

- ・ 就労継続支援事業所 B 型を利用するための就労アセスメントを受けたとしても、現実には、受け入れられる事業所が少なく、本人が希望する仕事ともマッチングしない。
- ・ 特別支援学校を卒業すれば、就労アセスメントを受けなくても、就労継続支援事業所 B 型を利用できるようにしてほしい。
- ・ 精神障害者の就労支援は、退院後すぐ就労へと結びつけるのではなく、自分の能力を確かめる期間を設けた方が、その後の定着率の向上につながると考える。行政には、段階的な就労支援の仕組みを考えてほしい。

### ( 3 ) 社会参加への支援

- ・ 行政には、発達障害者支援に関する取組を積極的に推進してほしい。
- ・ 内部障害に関する市町村等の窓口対応に大きな差を感じる。窓口担当者の知識を高めるなど、解消に向けた取組をお願いしたい。
- ・ 県や市町村の窓口対応で、自分の担当以外の事を説明できない担当者が多い。職員のスキルアップや庁内の連携強化を図ってほしい。
- ・ 障害当事者が気軽に相談や支援を受けられるよう、相談支援機関と当事者を繋げる施策が必要だと考える。
- ・ 難病の更新手続きを土日も窓口で対応してほしい。
- ・ ノンステップバスをもっと増やしてほしい。
- ・ 自動車燃料費の助成は、電気自動車を対象としていない。今後、電気自動車の普及が見込まれることから、対象としてほしい。
- ・ 自動車燃料費の助成申請に添付するレシートにガソリンスタンドの判子を押している。セルフのガソリンスタンドでは、車を離れて事務所で押している。後続の車両を待たせることになるし、車を離れる心配もあるので省略してほしい。
- ・ 公共交通機関が少なく、自家用車以外の移動が非常に不便であるので、自動車燃料費の助成制度を継続してほしい。
- ・ 障害者スポーツ交流会が小瀬で開かれたが、公共交通機関が少なく参加できなかった。県や県の関係団体が主催するイベントには、送迎バスを手配してほしい。
- ・ タクシー利用券を使用する際の運転手の態度が悪いことがある。タクシー事業者を指導してほしい。
- ・ タクシー利用券の枚数や利用額が市町村によって異なる。県内統一の対応をお願いしたい。良い方で統一してほしい。
- ・ 公共交通機関が不便なため、タクシーの利用頻度が高く金銭面での負担が大きい。タクシー利用券の対象事業者を拡大してほしい。
- ・ 公共交通機関が充実していない中で、タクシー利用券や燃料費助成の制度をなくす場合は、それに替わる新たな施策を考えてほしい。
- ・ 県立図書館の駐車料を、顔写真のない難病の受給者証でも減免してほしい。
- ・ 富士・東部方面からの山梨大学付属病院への直行バスを作ってほしい。病状が進むと目が見えなくなる人も多く、乗り継ぎができない。

- ・ 地域の自立支援協議会が、当事者部会を休止してしまった。当事者が意見を言う場として必要なので、残して欲しい。
- ・ 咽頭摘出者の発声教室を実施できる場所が少なく、確保に苦慮している。
- ・ 思いやりパークの設置施設を増やして欲しい。デパートやスーパーマーケット等の県内大手企業を、ぜひ加えて欲しい。
- ・ 思いやりパークの協定締結事業者に対し、コーンカバーの更新等のフォローをして欲しい。
- ・ 芸術文化祭は、当初、舞台芸術だけだったが、アールブリュッド等の絵画を取り込み分野に偏りのない取組が行われてきた。引き続き、芸術分野の広く対応した取組をお願いしたい。
- ・ 障害者の文化振興のためには、障害者文化展等を実施するだけでなく、障害者のための芸術文化協会を設立し、しっかりとした体制の下で優秀な人材を確保しつつ推進すべきと考える。
- ・ 内部障害は、単に外見的な障害の克服だけでなく、自身の心との闘いでもある。心の問題や悩みを克服するためには、障害者の文化芸術活動やスポーツ活動の振興が必要だと考える。
- ・ 次期障害者プランの期間中に 2020 年東京オリンピック・パラリンピックが開催されることを踏まえ、県も障害者スポーツ施設等レガシーとなるものを残して欲しい。
- ・ スポーツ大会への参加支援はありがたいが、大会出場は最終目標であり、それに向けた練習の積み重ねや障害者スポーツの裾野を広げる取組が大切と考える。そのためにも、障害者スポーツ施設等、練習環境の整備を図って欲しい。
- ・ 障害者が安心してスポーツを楽しめる施設が少ない。障害者の交流とスポーツ振興を兼ね備えた施設を設立して欲しい。
- ・ 身体障害者等相談員が未設置の市町村が多く、県から設置に向けて積極的に促して欲しい。また、障害者差別地域相談員は、市町村職員でなく身体障害者等相談員等の民間の相談員が担うべきだと考える。
- ・ 複数の障害者のための相談窓口があり、複雑化・乱立化しているように思える。障害者に分かりやすいよう相談体制を整理して欲しい。
- ・ 地域移行を希望する障害者に、アパート等の住まいの情報を提供して欲しい。
- ・ 需要と供給を把握した上で、地域移行を進めて欲しい。
- ・ ひきこもりに関する地域連携ネットワークの構築は、当事者を支援する上で、とても重要だと考える。
- ・ ひきこもりの子を持つ親は、自分の子どもが発達障害等であった場合、その現実を受け入れ難い。まず、親が発達障害等への理解を深めなければならず、そのための支援が必要だと考える。
- ・ ひきこもり当事者への支援について、就労や通学するための支援に目が向けられがちであるが、生きる気力や生活する力を養う支援が必要だと思う。
- ・ ひきこもりの支援は、当事者・親・支援者が対等な立場で実施することが大切だ。
- ・ 「ひきこもり」という言葉は、当事者やその家族が敬遠するので、「生き方支援」と変えて欲しい。

- ・ 精神障害者専門の相談員を、ケースワーカー等の協力を得ながら、県に設置して欲しい。
- ・ 精神障害者に対する JR と私鉄の運賃割引が制度化されるよう、行政から事業者に対し、目に見える形で働きかけて欲しい。
- ・ 精神障害者の地域移行を進めるためには、まず、行政が、退院後の受け皿を増やすよう取り組む必要があると考える。
- ・ 高次脳機能障害の相談窓口がどこなのか分からない。相談支援センター等に相談しても、障害の状態に応じたアドバイスがもらえない。
- ・ 高次脳機能障害は、周囲の人達に知られたくないという思いがあるため、悩みを話せる相手がなくなり、社会に出にくくなり、ますます孤立するという悪循環に陥る。
- ・ 高次脳機能障害の子を持つ親としては、自身の障害を周囲に知らせて、当事者も親も楽になったら良いと思う。
- ・ 相談支援センターには、当事者や家族会から寄せられた相談に対し、当事者等の立場で話を聞いてもらうとともに、継続的に職員を派遣する等して支援して欲しい。
- ・ 県内市町村の施策推進協議会設置件数が 5 件程度と少ない。県は、未設置の市町村に対し、設置を強く働きかけて欲しい。
- ・ 聴覚障害者であることを周囲に示すマークを県として定めて欲しい。例えば、視覚障害者の白い杖の様なもの。
- ・ ヘルプマークがあると、周囲に助けを求めやすい。県で導入するか、市町村に導入を働きかけて欲しい。【 再掲： 1 - ( 4 ) 安全・安心の確保 】
- ・ 内部障害の団体の会員を増やしたいが、個人情報保護の壁があり、対象者を把握することが困難である。県にも団体の周知に協力して欲しい。
- ・ 県として、聴覚障害者の団体が活動していることを、広く県民に周知して欲しい。
- ・ ひきこもりの親の会の活動を同じ境遇にある当事者等に周知するため、ひきこもりの親の会のパンフレットや広報紙を図書館等の公共施設に配置するなど、県の協力をお願いしたい。
- ・ 社会参加に必要な基礎学力やマナーを学び、企業へのインターンシップや就業に繋げる「ブリッジスクール」を各圏域に設置して欲しい。
- ・ 特別支援学校卒業後に「ブリッジスクール」で社会参加に必要なトレーニングができる環境を整えて欲しい。
- ・ 県には、成人の自閉症患者が、医療面を含めた相談窓口がどこなのかを広く周知して欲しい。
- ・ 心の発達支援の施設と児童相談所や支援学校が、新たに統合することから、子どものライフステージに応じた一貫した支援が受けられると大いに期待している。
- ・ こころの発達総合支援センターは、相談の順番待ちが長く、相談できない。体制を見直して、気軽に相談できるようにして欲しい。
- ・ こころの発達総合支援センターが、成人の自閉症患者の相談を受け付けていることがあまり知られていない。支援学校卒業後の相談支援体制に不安がある。

- ・ 地域移行に向けた協議の場は、県や障害保健圏域では設置され機能しているが、市町村レベルではほとんど設置されていない。市町村の主体性に委ねざるを得ない部分もあるが、県がある程度の方向性を示す等して、市町村が具体的に動き出すよう促して欲しい。
- ・ 全国手をつなぐ育成会で作成した知的障害のパンフレットを警察署で活用してもらおうと依頼したが断られた。県から県警に話をして欲しい。
- ・ 地域生活支援拠点等の整備を進めるよう、県から市町村に促して欲しい。
- ・ 当事者が、地域の中で、自ら生活できる力を養える制度を作って欲しい。
- ・ 全県下の事業所を紹介するイベントやガイダンスを実施して欲しい。
- ・ インターネットやスマートフォン等のデジタル依存に関する親からの相談が増加している中で、精神保健福祉センターは、関係団体等へのつなぎ役としての機能を果たしているものの、依存症に関する相談窓口として十分機能していないように思われる。相談窓口の周知のほか、外部委託も視野に入れた相談体制の見直しを検討してみてもどうか。
- ・ 依存症に関する普及啓発や予防教育、就労移行支援等は、民間団体でも出来ることがあると考えている。行政には、民間団体が適正に事業を実施できるよう、適宜適切なアドバイスを期待する。

#### 4 次期障害者プランの策定に関わること

- ・ 障害児福祉計画は、子育て支援課と積極的に連携しながら、策定して欲しい。
- ・ プランのダイジェスト版を作成し、一般の障害者に配布して欲しい。
- ・ 今回の意見交換会での意見を、個々の障害者に配る等して、障害者にフィードバックすべきと考える。
- ・ 地域移行後の受け皿となる事業所の充実を、次期障害者プランに記載して欲しい。
- ・ 県が、次期障害者プランの見直しの方向性を統一し、市町村に示して欲しい。
- ・ 県や市町村の施策推進協議会の委員には、現場の意見を反映させることが出来るよう、実務に精通している者を選定して欲しい。
- ・ 市町村の次期障害者プランの策定に、第三者が評価する仕組みが必要ではないか。
- ・ 次期障害者プランには、数値目標よりも、具体的な施策を明記して欲しい。

意見交換会参加団体一覧（50 音順）全 35 団体

	団体名
1	おやラボ
2	グレイス・ロード
3	K H J 全国ひきこもり家族会連合会山梨支部 山梨県桃の会
4	視覚障害者の横の会
5	全国膠原病友の会山梨県支部
6	全国心臓病の子供を守る会山梨県支部
7	全国パーキンソン病友の会山梨県支部
8	多発性硬化症・視神経脊髄炎山梨県患者会 ほっこり M S
9	日本 A L S 協会山梨県支部 (ALS: 筋萎縮性側索硬化症)
10	日本オストミー協会山梨県支部
11	山梨 L D ・発達障害児者の支援を考える会 いちえ会
12	山梨車いす生活者の会「ステップアップ」
13	山梨県喉頭摘出者福祉会
14	山梨県高次脳機能障害を支える会 甲斐路
15	山梨県視覚障がい者福祉協会
16	山梨県肢体不自由児者父母の会連合会
17	山梨県自閉症協会
18	山梨県重症心身障害児（者）を守る会
19	山梨県障害者スポーツ協会
20	山梨県障害者福祉協会
21	山梨県障害者福祉ふれあい会議
22	山梨県身体障害者運転者会
23	山梨県身体障害者施設協議会
24	山梨県身体障害者相談員等連絡協議会
25	山梨県身体障害者連合福祉会
26	山梨県精神障害者家族会連合会
27	山梨県精神障害者社会復帰関係施設連絡会
28	山梨県地域生活支援事業所協議会
29	山梨県知的障害者支援協会
30	山梨県聴覚障害者協会
31	山梨県中途失聴者・難聴者協会
32	山梨県手をつなぐ育成会
33	山梨ダルク本部 D S C
34	やまなしピアカフェ
35	山梨不登校の子どもを持つ親たちの会 ぶどうの会